

物 件 調 書 (物件番号 2)

物 件	所 在 地 (住居表示)	大和郡山市冠山町 6 3 5 番 1 (大和郡山市冠山町 2 番 1 7 号)			
1. 土地の概要					
面 積	実測 2,052.25㎡	地 目	学校用地	路線価	57,000円/㎡
接面道路の状況	南 市道 現況幅員約 4.7 m 舗装あり 高低差 無				
法令等による制限	指定建ぺい率		40%	指定容積率	60%
	私道等の負担に関する事項		負担の有無	無	
供給処理施設の状況	区 分	利用可能な施設	配管等の状況	事業所名 電 話 番 号	
	電気	関西電力(株)	引込可	関西電力(株) 奈良配電営業所 0800-777-8810	
	ガス	都市ガス	引込可	大阪ガス 0570-550-557	
	上水道	公営水道	引込可	大和郡山市上下水道部 0743-53-3661~3	
	下水道	公共下水	引込可	大和郡山市下水道推進課 0743-58-5600	
交通機関	鉄道	近鉄郡山駅 物件より南東 約 700m (直線距離)			
備 考					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本物件は建物付の売却ですが、建物の現状での利用は想定しておりません。 ・ 郡山城跡風致地区(第三種風致地区)ゾーン7 ・ 防火地域等の指定無し。 ・ 立地適正化計画 居住誘導区域(中心市街地地区) ・ 周知の埋蔵文化財包蔵遺跡名: 平城京南方遺跡/種類: 道路、掘立柱建物、井戸 郡山城/種類: 城・陣屋 ・ 別紙注意事項もご参照ください。 					
2. 建物の概要					
不動産登記簿記載事項	所 在	大和郡山市冠山町 6 3 5 番地 1			
	家屋番号	6 3 5 番 1			
	種 類	(主) 共同住宅 (附属建物) ポンプ室			
	構 造	(主) 鉄筋コンクリート造陸屋根 3 階建 (附属建物) コンクリートブロック造鋼板葺平家建			
	床面積	(主) 1階 307.02㎡/2階 307.02㎡/3階 307.02㎡ (附属建物) 3.99㎡			
	所 有 者	奈良県			
戸 数	18戸				
備 考					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和 34 年 1 月 13 日 売買により土地を取得 ・ 昭和 56 年 8 月 28 日 新築 ・ 平成 29 年 3 月 31 日 全入居者退去完了 ・ " " " " 用途廃止及び教職員住宅管理規程廃止 ・ 令和 3 年 3 月 29 日 境界確定等登記測量業務完了 ・ 現状有姿による売却であり、売買物件の種類・品質等に関して契約の内容に適合しないものであるときも、県は落札者に対して責任を一切負いません。 ・ 別紙注意事項もご参照ください。 					

※当該物件調書は、入札希望者が物件の概要を把握するための資料に過ぎません。記載内容の正確性、その他記載にない事項については、必ず入札希望者ご自身において、現地及び諸規制等についての調査確認を行ってください。

別紙注意事項（物件番号 2）

大和郡山市冠山町 6 3 5 番 1 に関する注意事項

1. アスベスト使用
調査を行っており、含有が認められます。調査結果は提供可能です。
調査範囲のほかにアスベスト含有建材が使用されている可能性があります。
予定価格の設定にあたり、アスベスト処理に要する経費は考慮していますが、実際に要する費用を保証するものではありません。
建物の解体撤去もしくは再利用される場合には、落札者の費用負担でアスベスト含有建材等の調査を行ったうえ、関係法令を遵守して作業を実施してください。
これらの作業に伴い追加費用が生じたとしても、県は一切責任を負いません。
また、落札者は県に対して何らの請求もできません。
2. 地下埋設物調査、土壌汚染状況調査
埋設物調査、土壌汚染状況調査は実施していません。
地下埋設物や土壌汚染等が発見されたとしても、県は一切責任を負いません。
また、落札者は県に対して何らの請求もできません。
3. 当該地は、埋蔵文化財包蔵地（平城京南方遺跡及び郡山城）に含まれているため、土木工事等にあたっては、文化財保護法に基づく手続きが必要であり、実際に埋蔵文化財の有無及び状態等を判定するためには、発掘調査等を実施することが必要です。県はその措置に要する費用について負担しません。
4. PCB検査
コンデンサその他にPCBの使用は認められません。
5. 受水槽
受水槽を設置しています。
ただし、用途廃止後は使用しておらず、既設受水槽の継続使用の可否について確認が必要です。また、継続使用する場合においても点検・修繕が必要となります。
6. 他の付属工作物
付属工作物として、移動式倉庫、フェンス、遊具等がありますが、県はこれらの修繕、移設、撤去、関係者との調整、費用負担等に対応しません。
7. 現状での引き渡しのため、現地の除草、及びそれにかかる費用負担や隣接者との調整等については、県は対応しません。
8. 電柱・支線
関西電力送配電（株）奈良支社と貸付契約を締結し、設置している配電用支持物（電柱 2 本、支線 3 条）があります。設置継続については、同社と協議してください。
9. 当該地東側隣接地所有者の敷設したレンガ、植木等が県有地に越境しています。これらの越境物について、撤去する意思があることを所有者との間で確認しておりますが、その時期等に関することは、落札者において所有者と協議してください。

※当該物件調書は、入札希望者が物件の概要を把握するための資料に過ぎません。

記載内容の正確性、その他記載にない事項については、必ず入札希望者ご自身において、現地及び諸規制等についての調査確認を行ってください。